

T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350 2014年5月27日 NO.233

★(法定講習)改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、定期講習のついでのご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、建築士定期講習を3年ごとに受講することが義務付けられております。

申し込み締め切りが間近ですので、受講をご希望の方は至急郵送下さるようお願い致します。

◇受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年5月30日(金)(5月30日 当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇講習日 平成26年7月3日(木) 新宿住友スカイルーム ROOM8 (会場コード2F-52)

所在地 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47階 ◇受講料:12,960円

なお本会会員特典として、会費徴集時に2,900円 相殺します。

※詳細は建築技術教育普及センター、または本会のホームページをご覧ください。

★建築士定期講習 次回 9月4日(木) 立川商工会議所(会場コード2F-53)

9月実施分の定期講習受講申込が開始されました。今回は多摩地域(立川市)での開催です。

6ブロックの会員の皆様をはじめ、多くの方の受講をお待ちしております。

◇受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～平成26年7月25日(金)(土日祝を除く)午前9時30分～午後4時30分

※または、建築技術教育普及センターWEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年7月25日(金)(7月25日 当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇講習日 平成26年9月4日(木) 立川商工会議所 (会場コード2F-53)

所在地 立川市曙町2-38-53 立川ビジネスセンタービル12階 ◇受講料:12,960円

なお本会会員特典として、会費徴集時に2,900円 相殺します。

※詳細は建築技術教育普及センター、または本会のホームページをご覧ください。

★(法定講習)改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、建築士定期講習のついでのご案内です。建築士法施行後は、管理建築士講習を受講修了済の建築士でなければ管理建築士になることはできません。

次回、東京会が主催する「管理建築士講習」は平成26年度末(27年2月～3月頃)の予定です。

日程など、詳細が決まり次第、このTAAF NEWSや東京会ホームページ等でご案内を致します。

※管理建築士講習の制度については建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

★建築士事務所の変更手続きについてのお願い

本会5階登録センターで建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続きと本会会員としての変更手続きは別々に必要となります。会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届出をご提出下さい。なお正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者・管理建築士等の変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続きも、登録センターにて、同時に行って頂きますようあわせてお願い致します。

★東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば、不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が、通常よりも1.5%引き下げられます。

詳しくは東京とみん銀行ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。

所在地:新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階 問合せ電話:0120-103-206

★ 国土交通省からの周知依頼事項について

先般、日事連を通じて下記について皆様への周知依頼がありましたのでご案内します。

① 既存建築物の耐震改修を行った場合の特別償却に係る

地方公共団体の長等の証明について(法人税・所得税)

今般、平成26年度税制改正において、租税特別措置法及び租税特別措置法施行規則の一部が改正され、耐震改修促進法の規定に基づき耐震診断が義務付けられる建築物について、耐震診断結果の報告を行った事業者等が平成26年4月1日からその報告を行った日以後5年を経過する日までに耐震改修により取得等をする建築物の部分について、法人税又は所得税の特別償却ができることとされました。

② 耐震改修を行った既存家屋に係る固定資産税の減額措置について(固定資産税)

今般、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられる建築物が耐震改修をした場合の固定資産税の減額措置が追加され、これらの改正に伴い、地方税法施行規則附則第7条第12項の規定に基づき、平成26年国土交通省告示第417号が制定されました。

①②とも日事連ホームページに国土交通省からの通知等詳細を掲載しております。

本会ホームページからもリンクしておりますので、ご参照下さい。

★ 本会ホームページの「求人広告コーナー」について

4月1日より本会ホームページに「建築士事務所の求人広告コーナー」がオープンしました。建築業界では、東日本大震災復興による特需や経験者の高齢化、若年層の減少に伴う雇用需要の増加から人材は不足気味といえる状況にあります。そうした状況に鑑み、会員の方にホームページを利用した「人材公募の機会」をサポートすることを目的に企画されたのが、この「建築士事務所の求人広告コーナー」です。求人広告を掲載する費用は無料です。会員専用ページ「求人広告」専用フォーマットに記入することで求人広告が掲載できます。ぜひご活用下さい。詳細は本会ホームページをご覧ください。

※ 東京都建築士事務所協会 会員事務所からの求人広告を掲載いたします。掲載された求人広告の内容及び採用に係わる事項は、掲載元の会員事務所の責任によるものであり、東京都建築士事務所協会は一切の責任を負わないものとします。

★ 定時総会について

第87回定時総会は、6月30日(月)西新宿京王プラザホテルで開催します。開催時間のご案内と総会の議案書は、6月13日頃、正会員の皆様宛にお送りする予定です。なお正会員の方で、ご都合により定時総会を欠席される場合は、郵送(葉書)による書面表決、あるいはWEBでの電子表決のいずれかを必ず行って下さい。定時総会成立の必要要件(会員数の1/2)となります。会員の皆様のご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。

★ 青年部会基礎セミナー 設計の最新留意ポイントについて

今回の基礎セミナーは設計実務を行っている若手建築士向けに、申請時の重要なポイントや、トラブル予防について、経験豊富な講師が分かりやすく解説します。会員事務所所属の50歳以下の方を対象にしています。ぜひ多くの皆様の参加をお待ちしています。開催日:6月18日(水)16時00分~18時00分(15時30分に受付開始)会場:本会9階会議室 定員:40名 受講料:無料申込は:本会ホームページに掲載の所定申込書にご記入の上、FAXにてお申込下さい。締切り:6月10日(火)または、定員になり次第募集を締切させていただきます。詳しくは、本会ホームページに掲載のご案内をご覧ください。

★ 阜月祭 賛助会員会加入企業 春の建築・建材展2014のご案内

本会の賛助会員企業各社が一同に会し、それぞれの専門分野においての実績や製品の紹介と共に会員の皆様に役立つ改善提案などを行っていきます。入場無料、入退場自由です。開催日:5月30日(金)14時00分~17時00分会場:渋谷区商工会館 2階大研修室(所在地:渋谷区渋谷1-25-5 電話:03-3406-7641)また同時開催で、防災特別セミナーも次のとおり行います。時間:同日の14時30分~16時00分 講師:東京大学生産技術研究所教授:目黒公郎先生会場:渋谷区商工会館 6階クラブ室(定員50名)詳しくは本会ホームページ掲載のご案内をご覧ください。